

第12期山梨県地球温暖化防止活動推進員 を募集します！

山梨県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第37条に基づき、県や市町村が行う温暖化対策に協力する等、地域における温暖化対策の推進に積極的に活動する「山梨県地球温暖化防止活動推進員」として、積極的・自主的に、地域での地球温暖化対策の推進に取り組んでいただける方を募集します。

- 応募要件
- ①地球温暖化問題に強い関心を持ち、地球温暖化対策の推進に熱意と識見を有する者
 - ②国、県、市町村が行う地球温暖化対策の推進に協力する者
 - ③年齢満18歳以上の者で、山梨県内に居住する者

- 活動例
- ①市町村の環境イベント等での温暖化対策の普及啓発
 - ②地元自治会や小中学校での環境教育の支援
 - ③地域住民の自主活動への支援や助言
 - ④「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」の普及啓発 など



※ボランティアとして活動を行っていただきます。

※ボランティア保険に県負担で加入していただきます。

- 任期 令和7(2025)年9月～令和9(2027)年8月(2年間)

- 応募方法 「山梨県地球温暖化防止活動推進員応募用紙(第2号様式)」に必要事項を記入の上、メールか郵送により、山梨県新価値・地域創造推進局地域エネルギー推進課に提出してください。

なお、応募用紙は、下記ホームページからダウンロードしていただくか、県地域エネルギー推進課まで御請求ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/suisinnin.html>

- 応募期限 令和7(2025)年7月28日(月)まで(郵送の場合、当日必着)

- 提出先 山梨県新価値・地域創造推進局 地域エネルギー推進課 地球温暖化対策担当
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1846
mail chiiki-ene@pref.yamanashi.lg.jp

- 選考 ○応募された方の中から、活動される地域・これまでの活動内容・今後の取り組み等を考慮して委嘱予定者を選考します。選考の結果、やむを得ずお断りする場合がありますので、御了承ください。

○委嘱予定者として選考された方のうち、山梨県地球温暖化防止活動推進員設置要項を遵守する旨の承諾書を提出された方に委嘱します。

○選考結果については、8月中旬を目途に、御連絡します。



第2号様式

山梨県地球温暖化防止活動推進員応募用紙

市町村名			生年月日	昭 平 年 月 日	
フリガナ			男・女	年 齢	才)
氏 名			運転免許	有 ・ 無	
住 所	〒 (—) Tel () FAX () e-mail アドレス				
勤 務 先	名 称				
	所在地	〒 (—) Tel () FAX () e-mail アドレス			
これまで取り組んでこられた環境保全活動等があればお書きください。 【主な活動分野（該当する番号に○印をしてください）】 1. 環境教育分野（小学校への出前講座等）、2. 自然分野（緑化、里山保全、炭作り等）、 3. エネルギー分野（太陽光発電、風力発電等）、4. リサイクル分野（マイバッグ、洗剤作り、衣料、生活雑貨等）、5. その他（ ） 【具体的な活動内容・時期等】					
地球温暖化問題で取り組んでみたいことなどありましたらお書きください。 【主な活動分野（該当する番号に○印をしてください）】 1. 環境教育分野（小学校への出前講座等）、2. 自然分野（緑化、里山保全、炭作り等）、 3. エネルギー分野（太陽光発電、風力発電等）、4. リサイクル分野（マイバッグ、洗剤作り、衣料、生活雑貨等）、5. その他（ ） 【具体的な活動内容・時期等】					